令和５年度版　(公財)岩手労働基準協会宮古支部

令和５年８月

石綿使用建築物等解体等の業務特別教育

労働安全衛生法により、石綿(「アスベスト」とも呼ばれています)を使用した建築物などの解体・改修工事では、その業務に従事する作業員への特別教育が義務づけられています。
　当協会では、事業主に代わって下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

【日　　時】　**学科　令和５年１０月２７日（金）　９：００～１４：４５　（受付８：２０～）**
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会　　場】　**『(公財) 岩手労働基準協会宮古支部大会議室』**
宮古市小山田２丁目９番５号　**◎駐車場は台数に制限があります。ご了承ください。**

【受 講 料 等】　**［ 会　員 ］　７，５７９円**(消費税 10%込)　(受講料　6,600 円　テキスト代　979 円)
［ 非会員 ］　９，２２９円(消費税 10%込)　(受講料　8,250 円　テキスト代　979 円)

【申込締切日】　**１０月１３日（金）**　募集定員**４０名**
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【ｷｬﾝｾﾙの取扱】　**１０月１３日（金）**以降のキャンセル及び欠席の場合、受講料はお返しできません。

【申 込 方 法】　**空き状況を確認のうえ**、別紙「受講申込書」により**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。（**ＦＡＸ可**）
申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8：30～17：00 にお願いいたします。
　〒027-0038　宮古市小山田 2-9-5　　TEL：FAX　**0193-62-4906**
※銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

１０/1 以降お振込みの方には後日領収証を郵送いたします。

岩 手 銀 行 宮 古 中 央 支 店 （ 普 ） 0049490（公財）岩手労働基準協会宮古支部

【カリキュラム】

時　　間	講　習　科　目
8：50～ 9：00	オリエンテーション
9：00～ 9：30	石綿の有害性(0.5 時間)
9：30～10：30	石綿の使用状況(１時間)
10：40～11：40	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置(１時間)
11：40～13：40	保護具の使用方法(１時間)
13：45～14：45	その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項(１時間)

【そ　の　他】
(1) 全科目受講した方には**『修了証』**を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
(2) 当協会では、受講中の事故に対し、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
(3) 受講票は５日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
(4) 筆記用具、昼食等をご持参下さい。（会場周辺にはスーパー・飲食店があります)
(5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。
(6) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。
(7) **【注意】厚生労働省の人材開発支援助成金**は、講習終了後２ヵ月以内の申込み手続きとなります。

No.

石綿使用建築物等解体等の業務特別教育受講申込書

令和５年１０月２７日（金）

ふ り が な		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	（番地まで詳しくご記入下さい） TEL（ ）（ ）（ ） 〒 ―		

（※個人受講者は、記入の必要はありません。）

勤務先	所 在 地	〒 ― TEL（ ）（ ）（ ）			
	事業場名 代表者名				担当者名 内 線（ ）
※該当箇所に〇印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	月 日

令和 年 月 日

受 講 者 名（本人自署） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

当日連絡できる電話番号 （ ― ― ）

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

<記入に際しての注意事項>

1) 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。（**鉛筆書き不可**）
2) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
3) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
（**旧姓を使用した氏名の場合**：戸籍謄本ほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付（写し）すること。
通称の場合：住民票又はそれに類する証明書を添付（写し）すること。）いずれも受講当日原本を提示してください。

※申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡及びお客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。